

埼玉県農業大学校 Google Workspace for Education 利用規程

(目的)

第1条 この規程は、埼玉県農業大学校（以下「大学校」という。）における Google Workspace for Education（以下「Google Workspace」という。）の利用に関して必要な事項を定める。

(利用者)

第2条 Google Workspace を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 大学校の職員
- (2) 大学校の学生

(利用期間)

第3条 前条各号に掲げる利用者に発行される学用 Google アカウント（以下「アカウント」という。）の利用期間は、大学校に在籍している期間とする。

(遵守事項)

第4条 Google Workspace の利用に当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 学習目的以外に利用しないこと。
- (2) 他人のアカウントを利用しないこと。
- (3) パスワードを他人に教えないこと。
- (4) 授業と関係ない書き込み等をしないこと。
- (5) メールアドレスを授業と関係ない外部サイト（SNS 等）の登録に用いないこと。
- (6) 相手を不快にさせるようなメール等を送らないこと。
- (7) 配布された資料の二次利用（SNS への転載等）をしないこと。
- (8) 授業と関係ない動画視聴やゲーム等に、大学校の Wi-Fi を利用しないこと。
- (9) その他、公序良俗や法令に反することをしないこと。

(利用の制限)

第5条 校長は、この規程に違反した者又は指示に従わない者に対し、アカウントの利用を停止することができる。

(その他)

第6条 その他必要な事項は、校長が別に定める。

附則 この規程は、令和7年1月10日から施行する。